公益社団法人 福井県労働基準協会

クレーン(5t未満)運転の業務に係る特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条に「事業者は、労働者を雇い入れたとき、作業の内容を変更したとき、危険有害業務につかせるときにはその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」また、クレーン運転の業務は、労働安全衛生規則第36条で、特別教育を必要とする業務(イ. つり上げ荷重が5トン未満のクレーン　ロ. つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハ　但し、移動式クレーンを除く)と規定されています。当支部では、事業者にかわりまして、下記のとおり特別教育を実施しますので、該当される労働者に、是非、受講させていただきたくご案内いたします。

日　　時	区分	学　科	実 技
	~~6月①~~	2025年 6月25日 8:30～17:20	6月26日 8:30～17:00
	6月②	2025年 6月25日 8:30～17:20	6月27日 8:30～17:00
	9月①	2025年 9月24日 8:30～17:20	9月25日 8:30～17:00
	9月②	2025年 9月24日 8:30～17:20	9月26日 8:30～17:00
会　　場	**学科・実技とも　ふくい労基教育センター**　電話：０７７８－４３－７７２０ 〒９１５－０２４２　越前市粟田部町８１－２		
講習科目	**学科**　・クレーンに関する知識　・原動機及び電気に関する知識 ・関係法令　・クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 **実技**　・クレーンの運転のための合図　・クレーンの運転		
受講料及びテキスト代 消費税 10%対象	受 講 料 （ 内消費税 ）		１２，４３０ 円　（1,130 円）
	テキスト代 （ 内消費税 ）		１，７０５ 円　（155 円）
	合 計 （ 内消費税 ）	**非会員**	**１４，１３５ 円　（1,285 円）**
		会 員	**１２，１３５ 円　（1,103 円）**
	※当協会の会員については、受講料のうち 2,000 円を補助しています。		
受講手続	(1) 裏面の受講申込書に記入し、受講料を添えてお申込み下さい。日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面(在留カード等)の提示又は写しを提出して下さい。 (2) FAXによる申込みの場合は受講票・請求書を郵送しますので、受講日の２週間前までに受講料を請求書記載の口座にお振り込みください。（振込手数料は、振込者負担でお願いします。）		
申 込 先	(公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915－0814 越前市中央2－5－1 登録番号 T5－2100－0500－0036	TEL ： 0778－22－6041 FAX ： 0778－22－1406	
留意事項	(1) 納入された受講料は、原則欠講されても返還しません。但し、受講日の5営業日前迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差引いて返金いたします。やむを得ず受講できない場合は前日までに連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 (2) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。 (3) 当協会発行の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付しますので、現在所有の修了証の原本を講習日に提出してください。 (4) 旧姓や通称の併記希望の場合は、戸籍抄本、住民票等確認できる書類が必要です。 (5) 実技ではヘルメット、安全靴、作業服、手袋を着用して下さい。		

受講票は郵送いたします

クレーン(5t未満)運転の業務に係る特別教育受講申込書

注意事項
・申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので
略字を用いず楷書で正確に記入してください。
・旧姓使用の氏名又は通称名を併記希望の方は該当欄に記入してください。
その場合、確認できる公的書類が必要です。

※受講番号
~~6月①~~ 9月①
6月② 9月②

区分		学科	実技（注:終了時刻を超す場合があります）
希望日を○で囲んで下さい	~~6月①~~	2025年 6月25日 8:30～17:20	6月26日 8:30～17:00
	6月②	2025年 6月25日 8:30～17:20	6月27日 8:30～17:00
	9月①	2025年 9月24日 8:30～17:20	9月25日 8:30～17:00
	9月②	2025年 9月24日 8:30～17:20	9月26日 8:30～17:00

会場	**ふくい労基教育センター** 〒915-0242 越前市粟田部町81-2 TEL: **0778-43-7720**		
事業場名		担当者氏名	労働者数 名
所在地	〒	TEL	
		FAX	

受講者氏名	併記希望の氏名又は通称名	生年月日
ふりがな		昭和・平成 年 月 日

住所
〒

加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	受講料	会員 12,135円	非会員 14,135円
会員加入について	1.希望有り 2.希望無し 3.検討したい	受講料振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 ００９９４４１ 口座名：シャ）フクイケンロウドウキジュンキョウカイナンエツシブ	

年 月 日 上記のとおり申し込みます。

修了証の統合

これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した１枚の統合修了証を交付します。
（注）安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。

１．下欄にお持ちの**福井県労働基準協会交付の修了証に○印**を付けてください。
２．お持ちの**修了証は、講習日に必ず提出してください**。その**修了証と引換えに統合修了証を交付**します。
３．**修了証を紛失している場合は×印**を付けてください。
４．**氏名を変更し、書替をしていない場合**は、**戸籍抄本（原本）**などを**添付**してください。**【旧氏名＿＿＿＿＿＿＿＿】**

＊お持ちの修了証に○印を付けて下さい（×印の場合、当協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。）

	アーク溶接等業務特別教育		動力プレスの金型取付、取外し特別教育
	小型車両系建設機械運転特別教育		廃棄物焼却施設業務特別教育
	低圧電気取扱業務特別教育		職長・安全衛生責任者教育
	特定粉じん作業特別教育		職長教育
	研削といし取替業務特別教育		ＫＹ活動リーダー研修
	クレーン(5t 未満)運転業務特別教育		フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
	産業用ロボット教示等特別教育		テールゲートリフター操作業務に係る特別教育
	(建)職長・安全衛生責任者能力向上教育		

※本申込書による個人情報は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス ： 0778－22－1406